

# 行政相談の仕組み

行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。



相談は**無料**で**秘密**は**厳守**されます。  
お気軽にご相談ください。  
面談、手紙、FAXでの相談もできます。

## 国民 (相談者)



ご要望

相談



苦情



問合せ



ご意見

回答

## 行政相談の窓口

### 四国行政評価支局

〒769-0019 高松市サンポート3-33  
高松サンポート合同庁舎

行政苦情110番  
「全国共通番号」

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

**0570-090110**

インターネットによる  
行政相談の受付

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

### 行政相談委員 (東かがわ市の担当は3人)

- ◎ 総務大臣から委嘱された民間有識者
- ◎ 全国の市(区)町村に1人以上が配置

#### 定例行政相談所

行政相談委員氏名	開設場所	開設時間	開設日
漆原 直美 (うるしはら なおみ)	東かがわ市引田公民館	9時～11時	毎月第3火曜日
木村 勉 (きむら つとむ)	東かがわ市交流プラザ	9時～11時	毎月第3火曜日
廣瀬 勝子 (ひろせ まさこ)	人権センター大内交流館	9時～11時	毎月第3火曜日

解決されるよう働きかけ

## 関係機関

国の行政  
機関

独立行政  
法人

特殊法人

対応策などの  
回答

都道府県  
市町村

※ 四国行政評価支局では、来訪・手紙・FAXによる相談も受け付けます。